

2026年度(令和8年度)

事業計画書

目 次

I. 2026年度事業計画の策定にあたって	1
II. 学校法人愛知学院中長期計画への対応	2
1. 設置校の入学定員確保策	2
2. 教学・キャリア形成、競争力向上	5
3. ブランディング、発信力の強化	8
4. 社会連携戦略の積極的展開	9
5. 財務マネジメントの改善及び学校法人経営モデルの再構築	10
6. 事務組織・人員政策の強化	12
7. 経営・ガバナンス強化策	13
8. 施設・キャンパス	14
9. 愛知学院創立150周年記念事業	14
III. 設置学校別の事業計画	
1. 愛知学院大学	16
2. 愛知学院大学短期大学部	29
3. 愛知学院大学歯科技工専門学校	35
4. 愛知高等学校	38
5. 愛知中学校	42

I. 2026年度事業計画の策定にあたって

愛知学院(以下「本学院」という)は、『行学一体・報恩感謝』を礎として、1876(明治9)年に創設された、中部地区で最も古い歴史と伝統を有する曹洞宗立の私立学校法人である。戦後の学制改革に際しては、新制中学校、短期大学、さらには大学を創設し、戦後教育界発展のトップをきった。その後、歯学部の新設、中学校・高等学校の光ヶ丘キャンパスへの移転、日進キャンパスの開設、名城公園キャンパスの開設を経て、今日に至る。これらの歩みを通じて、本学院は中学校から大学院までを有する大規模な学園として発展し、社会の要請に答えてきた。

本学院は、2026年に創立150周年を迎える。本学院をこれまで築き発展させてきた先人や卒業生、さらには地域の皆様の多大なるご尽力やご支援に深く思いをいたし、創立150周年の大きな節目に、未来に向けてのさらなる飛躍を期することとした。このため、昨年度より新たな中長期計画を開始するとともに、創立150周年記念事業の積極的な展開、事業実現のための寄付募集も進めているところである。

2026年度においては、これらの取組をさらに前進させ、創立150周年記念事業の展開で得られる具体的成果と関係者間の気運の醸成を、「ポスト150周年」に向けた新たなステージにつなげていく年とする。

本事業計画では、2026年度における経営改善・強化の基本方針を示すとともに、愛知学院大学、短期大学部、歯科技工専門学校、愛知高等学校、愛知中学校等の各事業計画を示すこととする。

II. 学校法人愛知学院中長期計画への対応

経営改善・強化の基本方針

1 各設置校の入学定員確保策

(1) 2026年度の基本方針

- ①各学校・学部における入学定員の充足を、引き続き、着実に進める。
 - 1)入試や広報等を通じた学生・生徒の募集戦略の強化を図る。
 - 2)各学校定員数及び大学各学部定員数の充足に必要な学生確保策を状況に応じ戦略的に見直ししながら、必要な強化策を講ずる。
 - 3)教育の充実や質の向上、学生支援の充実等を進めることで、学生・生徒の本学院に対する満足度を向上させ、入学定員の充足につなげる。
- ②特に、歯学部の入学定員充足については、引き続き下記2点にポイントを置き、これらの取組の進捗状況管理、効果検証、追加策検討を進める。
 - 1)国家試験の合格率向上
 - 2)成績優秀者の入学確保策(募集戦略の強化)
- ③少子化の進行に対応し、将来予測を踏まえた今後の入学定員確保策と、教育組織編制の在り方の見直しを進める。学内のコンセンサスを重視し、成案を得たものから順次、改組転換、新学部・学科の設置等に取り組む。

(2) 2026年度 各学校の主な事業・取組

(愛知学院大学)

①定員数の学生確保策、募集戦略の強化

学生数確保策について、入試制度改革も含め、広報力の在り方を全学的に検討していく。

募集戦略の強化として、地方受験生の獲得を目的に、従来の広報活動に加え、関西、北陸及び長野県における商業施設・公共交通機関での広告を展開する。

また、大学公式 Instagram や YouTube などの SNS 及び Web を活用した広報を引き続き強化する。

②歯学部入学定員充足

(基本方針・基本的方向性)

2025年度において入学定員を充足し、一定の成果を示した。これを踏まえ、2026年度においても引き続き入学定員の安定的な充足を目指した施策を推進する。

学生個々の弱点科目などを抽出して、教育内容に反映することで国家試験の合格率向上を図る。

(2026年度に特に重点を置く取組)

- ①カリキュラム改革、②入試制度改革、③広報・リクルート活動の強化により、収容定員に対する入学者数比率は、2027年に1となることを目指す。

(2026年度事業計画の概要)

総合歯科医学教育講座を中心に、各種試験の企画運営及び成績分析を引き続き実施し、その結果に基づいて各学年のカリキュラムの見直しを行うことで、教育内容の更なる改善を図る。

優秀な学生の確保をより一層推進するため、歯学部における「新入生特待生度」を見直し、2027年度入試からは、授業料を免除する制度へと変更し、入試戦略の強化を図る。

さらに歯学部独自の高校訪問を継続するとともに、オープンキャンパスにおいては、受験生が本学における学びを具体的にイメージできるよう、プログラム内容の一層の充実を図り志願者増に向けた広報活動を強化する。

③将来予測を踏まえた今後の教育組織編成の在り方の見直し

新学部設置並びに名称変更を伴う新学科設置構想については、計画の一部変更により引き続き検討協議を進める。

大学院研究科においては、2027年4月、経済学研究科内に国・地方自治体における行財政や地域経済に資する公共政策の立案・実施に携わる人材の養成を目的とする「公共政策コース」を増設する。また、2024年度より募集停止している総合政策研究科博士後期課程を2027年3月、廃止する予定である。

(愛知学院大学短期大学部)

①定員数の学生確保策、募集戦略の強化

アドミッション・ポリシーに基づく多様な入学試験を継続実施し、多様で意欲的な学生の確保に努める。

入試センターに助言を受けながら、オープンキャンパス時のアンケート結果などから受験生の受験傾向を分析し、オープンキャンパスやホームページを通じた学生募集戦略に反映する。また、一般試験の地方入試会場を拡大し、全国から受験できるようにする。

さらに、従来女子学生を中心としてきた募集方針を踏まえつつ、歯科医療業界の多様化・高度化を背景に、男子学生の受入れ体制を整備していることを積極的に発信する。

②学生・生徒の本学院への満足度の向上

歯科衛生学科・専攻科の新カリキュラムによる教育の質向上を図るため、教学委員会の機能を充実させ、学生の学習・生活状況の課題を把握し、改善策を検討する。

③将来予測を踏まえた今後の教育組織編成の在り方の見直し

今後のカリキュラムの内容と歯科衛生士の未来を見据えた専門分野や年齢構成のバランスの良い教員構成を目指す。今後、定年を迎える教員が相次ぐため、教員配置を工夫する。

リカレント研修センターの運営を担う職員数の検討、資質向上を図る。

(愛知学院大学歯科技工専門学校)

①定員数の学生確保策、募集戦略の強化

2027年度入試より、新入試制度を実施するとともに、新たに地方入試を浜松市及び津市で実施することで定員充足率の向上を図る。

また、昨年度に引き続き、入学者の比率が高い女性にターゲットを絞り、より魅力を感じる広報活動を行うとともに、浜松市と津市において出張オープンキャンパスを実施する。

②学生・生徒の本学院への満足度の向上

授業アンケートにより学生の要望を吸い上げ学生の満足度向上に努める。

本科では、国家試験対策において、学生別に試験結果を分析して個別指導を行っていく。

③将来予測を踏まえた今後の教育組織編成の在り方の見直し

法改正により、本科2年間、専攻科2年間を合わせた4年間の教育課程を修了すれば大学院への就学資格が得られるようになったが、全国の養成施設の中で、この4年間の教育課程を持っているのは本校だけであるため、他校との差別化を図ることができる。

全国歯科技工士養成施設教育協議会と連携を図りながら、新カリキュラムを検討し、2027年度の認可を目指す。

(愛知高等学校、愛知中学校)

①定員数の学生確保策

適切に学校見学会や説明会を行っていく。SNSでの発信に関しても検討していく。

②募集戦略の強化

学校説明会の企画・運営に在校生の意見を取り入れ、生徒が主体となった学校説明会を開催し、本校の魅力をよりわかりやすく受験生に発信する。

ホームページに受験生や保護者が知りたい情報を速やかにアップできるような体制を整える。また、渉外担当の専門職を置き、各中学校への訪問や塾での説明等をより丁寧に行い、本校の魅力が正しく多くの受験生に伝わるような募集活動を展開する。

私学協会主催、塾主催の学校説明会に積極的に参加する。

③学生・生徒の本学院への満足度の向上

老朽化した校舎等の施設的环境改善に向け、事業計画を立案する(愛知高校)。

④将来予測を踏まえた今後の教育組織編成の在り方の見直し

文部科学省が行っている教育改革の推進に関する事業の動向を踏まえて、今後の組織編成を検討する予定である。

2 教学・キャリア形成、競争力向上

(1) 2026年度の基本方針

- ①経営改善・強化計画に示した各重点施策・実行プランを引き続き推進する。
- ②ポスト150周年の目指すべき教学・キャリア形成戦略を明らかにするため、企画立案を進め、本学院の経営改善・強化計画や、大学・短大の中期計画に反映する。

(2) 2026年度の主な事業・取組

①教学マネジメントの確立

(愛知学院大学)

アセスメントプランに則った大学教育の成果の点検・評価体制構築について、2025年度に構築した学位プログラムレベルにおける学修成果の点検・評価体制を基盤とし、大学全体レベル(機関)での点検・評価の実効性向上を図る。

(愛知学院大学短期大学部)

教学改革推進委員会を月一回開催し、教学マネジメントの体制づくりを推進する。

3つのポリシーを踏まえ、教育課程の全学的な方針を策定、計画する。

3つのポリシーに基づく、体系的、組織的教育ができているかどうか、授業アンケート等のデータで学習成果を検証し、改善方針について提案する。

(愛知学院大学歯科技工専門学校)

卒業生及び就職実績のある企業にアンケートを実施し、業界と学生のニーズに一致した教育を行うことができる体制を構築する。

教育や研究において、企業などの学外組織と連携し、社会状況に沿った教育や研究を行っていく。

②グローバル教育や国際化の推進

(愛知学院大学)

海外大学との協定校を北米、オセアニア、アジアに加え欧州へ広げ、提携校を30校以上とすることで、学生及び教職員の海外派遣・受入機会を拡充する。留学プログラム全体として前年度実績を上回るコース数の提供を目標とする。受入体制では、留学生チューター18名、交換留学生9名、短期留学生18名等为目标値として設定し、協定校への参加働きかけを強化する。

(愛知学院大学短期大学部)

グローバル教育カリキュラムとして、2026年度よりカナダでの研修を単位化して実施する。また、特定非営利活動法人と連携して、カンボジアでの活動を推進する。

(愛知高校)

国際教養コースでの宗教の授業でのプログラムを推進する。

(愛知中学校)

英語の外部プログラムの導入・実施を検討する。

③教育DX

(愛知学院大学)

デジタル技術を活用した教育の高度化を推進するため、ICT活用報告会及び講習会のモデル事例を活用し、学修効果の検証と改善を実施する。また、新システム及びLMS活用の高度化、メディア授業の活用と関連コンテンツの整備を進める。

愛知学院大学データサイエンス教育プログラムの推進・充実を図る。

(愛知学院大学短期大学部)

ICT環境の充実を図るため、学生が個人所有デバイスを教育活動において効果的に活用できるよう、教育方法の検討を進める。老朽化した設備については、更新を引き続き実施し、教育環境の安定的な維持を図る。

また、学生が購入した情報端末を活用し、実習を中心とした授業において Microsoft Teams を利用した授業を実施する。Teams の投稿欄及びチャット機能を活用し、双方向性を高めた学習支援を行う。

(愛知高校、愛知中学校)

学級閉鎖等の不測の事態に際して、オンライン授業を行う枠組みの検討、機械の導入を検討するとともに、既存の設備の利用とリモートで行う教育プログラムの可能性を検討する。

④国家試験対策（オールパスプロジェクト等の支援）

(愛知学院大学)

1) 歯科医師

2025年度に実施した歯学部各学年のカリキュラム改革について、定期試験や総合学力試験などを用いて教育効果を分析し、その結果を踏まえて、国家試験合格率向上に向けた改善策を検討する。特に出題傾向や弱点領域のデータに基づき、5・6年生の国家試験対策科目や4年生のCBT対策講義をさらに充実させる。

また、低学年では学力評価体制を強化し、ニックネーム揭示の効果的な運用方法を検討する。

さらに、研修医チューター制度の成果を分析し、指導体制の高度化を図る。これらを通じ、学力向上と国家試験合格率の改善を着実に推進する。

2) 管理栄養士

1年次より導入している国家試験対策アプリによるeラーニングを推進し、基礎知識の定着を図るとともに、3年次から国家試験対策に取り組み、4年次における模擬試験の結果を「合格のためのカルテ」に蓄積し、可視化している。これらの結果を用いた出題傾向や個々の弱点領域の詳細なデータ分析に基づき、ゼミ教員による個別指導を強化し、学生一人ひとりの習得状況に応じた支援を徹底する。

また、他学部との多職種連携教育(IPE)を深化させ、臨床現場での実践的な応用力を養成する。さらに、専用自習室での共同学習(ピア・ラーニング)を促進するなど、学科全体で国家試験合格率向上に向けた改善策を推進する。

3) 言語聴覚士

国家試験受験希望学生：言語聴覚士国家試験100%合格を目指す。

一般就職希望学生：今まで学んできた領域を活かした卒業論文指導とともに、早期の就職内定を目指す。

(愛知学院大学短期大学部)

1) 歯科衛生士

2026年度から導入する新カリキュラムを歯科衛生学科及び専攻科で円滑に運用し、教育の質向上と国家試験対策の強化を図る。国家試験の傾向や4年制大学化の動向など社会情勢を踏まえ、カリキュラム小委員会を定期的に開催し、不足科目の補完や既存科目の内容見直しを継続的に行う。

(愛知学院大学歯科技工専門学校)

1) 歯科技工士

基礎知識を臨床実習で実践することで理解度の向上を図るとともに、成績不振の学生を対象とした補習授業の実施を推進する。

特に、本科では、学生別の試験結果を分析し、その結果に基づく個別指導を2026年度より試行する。

⑤ 社会課題解決活動の更なる充実

(愛知学院大学)

日進市との連携拠点となる「地域イノベーションラボ」を2026年度の前半に正式に設置し、長久手市とも同様の拠点設置を目指す。名城公園キャンパスの「NAGOYA FRONTIER TERRACE」と合わせて、これらを活用し、地域・行政・企業からの社会課題の受入体制をさらに強化し、生徒・学生・教職員の積極的な参加を促す。

社会連携センター開講の「地域・社会連携コース」科目の再構築を図るとともに、学部学科の正規科目として単位化し、教育課程に体系的に組み込んでいく可能性を検討し、大学全体としてどのように位置づけていくかについて、全学的に協議を開始することを提案する。

(愛知学院大学短期大学部)

多職種連携教育(愛知学院大学歯学部、薬学部、健康科学部、歯科技工専門学校、名古屋大学、名城大学、愛知県立総合看護専門学校との連携交流)を今後も充実を図りながら、継続的に進める。新カリキュラムの授業科目としてさらに充実させるほか、さらに他大学との連携に発展するよう努め、歯科衛生士としての職域を広く世間にも発信していく。

(愛知高校、愛知中学校)

愛知高校では、総合探求の授業の枠組みを利用した実施を検討する。

愛知中学校では、総合学習の授業において実施を検討する。

⑥ 科学振興や社会課題解決への貢献

(愛知学院大学)

既存の研究所の活動を基盤として、愛知学院大学の特徴や価値を活かし、社会のニーズにマッチする研究テーマを新たに模索する。

社会課題解決のための人材育成・研究プロジェクトに積極的に参画し、地域や社会との連携・共生を実現するために、学生に対しては、「シャチ活チャレンジ応援金」を軌道に乗せて制度化を目指す。

(愛知学院大学短期大学部)

2026年度の口腔総合保健研究所の設立に伴う研究活動を充実する。

(愛知学院大学歯科技工専門学校)

大学併設の専門学校として他校との差別化を図り、学外からの学術面における期待に応えるため、企業など学外組織と連携した研究や独自の研究活動を強化し、学術大会等で発表する。

3 ブランディング、発信力の強化

(1) 2026年度の基本方針

- ①「卒業生・社会・学生・生徒がつながるアグ丸モールの構築」(創立 150 周年記念事業)を、重点施策・実行プランに位置付け、事業化を推進する。
- ②上記プランを先導役とした上で、経営改善・強化計画に示した各重点施策・実行プランを戦略パッケージ化し推進する。
- ③ポスト 150 周年に向けたブランディングのあるべき姿を明確化する(創立 150 周年記念事業で培ったブランディング、本学院の魅力発信に関するノウハウ・経験を集約し、戦略パッケージに引き継ぐ)

(2) 2026年度の主な事業・取組

①バーチャルキャンパス／VCコンソーシアム

卒業生・社会・学生・生徒がつながるアグ丸モールの構築

本学院のステークホルダーである、生徒・学生・保護者・卒業生・教職員・地域住民・取引企業等がインターネット上で相互交流可能なプラットフォーム「アグ丸モール(仮称)」を構築し、10月の運用開始を目指す。また、各ステークホルダーのエンゲージメント(深い関係性)を高める施策として、学校オリジナルグッズの割引購入、オンライン学習サービス(リスニング、リカレント教育)の提供、卒業生企業・協賛企業等との連携によるサービス提供を開始する。

ステークホルダーの個人情報をもとに強固なセキュリティシステムで管理すると同時に、属性に応じた情報提供を可能にするデータベース(CRM:Customer Relationship Management:顧客関係管理)を導入することで、ステークホルダーの潜在的なニーズを捉え、本学院とのつながりを強化する。

②本学院の魅力の再発見と社会への周知

本学院の魅力を再検討し、ステークホルダーごとに定義すると共に、広く社会に対して継続的に示していく。学院全体の情報が集約できる環境を整えて、取捨選択した情報を戦略的に発信する。(愛知学院大学)

本学の強み・弱みの分析から導き出したブランド力向上に向けた施策の検討を継続的に実施しつつ、小さい規模で始められる施策から広報・広告展開していく。研究面では、引続き、大学ブランド強化につながる研究の可能性を探り、ブランディング研究に対する学内競争的資金制度の設計、学内競争的資金(1件につき150万円×3年間)の予算措置を検討する。

(愛知学院大学短期大学部)

大学案内、ホームページ等において、歯学部附属病院のすべての専門分野の診療室で臨床実習ができること、多職種連携教育が行われていること、海外研修を選択制で実施していること、卒業専攻科への進路があることなど、他校との違いを積極的にアピールする。

150周年事業を契機として、後援会・同窓会からの寄付拡充や学生支援体制を一層強化し、在学生・卒業生・保護者との継続的かつ発展的な関係構築を推進する。

③禅による新しい価値の提供

(愛知学院大学)

禅教育の体系化(ZEN精神の教育カリキュラム開発等)と提供機会(坐禅体験のWEB化、社会人対象マインドフルネス実践講座等)の整備に向けて、社会連携センター、禅研究所、関係学部等との協議、検討を行う。

(愛知学院大学短期大学部)

1年次に「人と宗教」を必須科目として配置するとともに、禅に基づく建学の精神について、全教職員、学生に対し理解が深まるよう周知する。

(愛知高等学校、愛知中学校)

学校別事業の「宗教情操教育の充実」を参照。

④オール愛知学院メリット

大学と中学校の連携によるキャリア教育プログラムの実施など、法人全体の多様な教育・研究活動を活かした教育価値を創出する。一元管理が可能な認証サービスを導入し、生徒・学生・卒業生・教職員が相互交流できる環境整備を進める。

4 社会連携戦略の積極的展開

(1) 2026年度の基本方針

- ①「卒業生・社会・学生・生徒がつながるアグ丸モールの構築」(創立150周年記念事業推進)を、重点施策・実行プランに位置付け、事業化を推進する。
- ②上記プランを先導役とした上で、経営改善・強化計画に示した各重点施策・実行プランを戦略パッケージ化し推進する。

(2) 2026年度的主要事業・取組

①卒業生の組織化

(愛知学院大学)

卒業生・社会・学生・生徒がつながる「アグ丸モール(仮称)」の構築を契機に、各同窓会と卒業生の一元管理システムについての協議を進め、共同管理、共同利用体制の構築を目指す。

(愛知学院大学短期大学部)

卒業生からの就職・進路などに関する相談に対応し、学内全体で情報共有の上、対応策を検討する。

歯科衛生士リカレント研修センター等、卒業生への様々な支援活動について在學生に周知し卒業後も本学とつながることへの意識を高める。また、卒業生への情報提供を継続して行う。

②リカレント教育

(愛知学院大学)

社会連携センターにおいて社会人向けに実施している公開講座、オープンカレッジ、モーニングセミナー、履修証明プログラムについて、オンライン開催の可能性を検討する。

(愛知学院大学短期大学部)

厚生労働省委託事業である歯科衛生士リカレント研修センター(復職支援事業)にて、7年目以降の活動を実施していく。

③附属病院を活かした社会課題の解決

医科科歯科連携センターにおける全身疾患と歯科疾患の医科歯科連携体制の運用を目指す。また、訪問診療を実施し、地域包括ケアシステムで活躍できる歯科医師を養成する。

5 財務マネジメントの改善及び学校法人経営モデル再構築

(1) 2026年度の基本方針

①財務マネジメントの改善(全般)

経営改善・強化計画に示す下記の方向性・目標を堅持し、予算編成や予算執行、事業の見直し、収入強化等に関する実行プラン等を通じ、財務マネジメントの改善に取り組む。

1) 経常収支差額連続マイナス体質からの脱却

2) 人件費比率 52~53%へ(経常収入 13~18 億円増)

3) セグメント単位の経常収支差額の改善

・計画期間当初において、セグメント単位で収支について問題点・課題点検証

・どのような改善実行プランが数値的に改善効果に資するか又実現可能か等を検討

・その後、各セグメントにおける実行プランの年次計画に取り組む

・数値の改善状況を検証

②附属病院の経常収支改善に引き続き取り組む。

(経営改善・強化計画に基づき、附属病院の収益力強化と支出見直しによる経常収支支出超過の圧縮を計画的かつ戦略的に推進するため、附属病院の経営改善計画の策定を速やかに進め、エビデンスに基づき、経常収支における超過支出の圧縮を実現)

③学校法人経営モデルの再構築に係る実行プランの着実な推進に引き続き努める(資産運用、寄付、外部資金等)

事業会社の運営においては、学生支援と教育環境の充実に向けた取組を着実に進め、大学運営の補完と公共性・適正収益の調和を図る。

④財務状況及び外的要因の変化に的確に対応し、財務上の課題を明確化し、情報共有の上、経営判断や経営構想委員会における検討の基礎とする。

(2) 2026年度の主な事業・取組

①附属病院の経常収支改善

2025年度には、患者数の増加、自費診療の拡大、他医療機関からの紹介患者数の増加等、収益改善の兆候が見られたが、中長期的な収益構造改善には課題が残るため、経常収支改善に向け、目標達成度の向上を図る。

他医療機関との連携においては、紹介患者の受入増につながる取組の検討及び広報活動を強化し、引き続き患者数の増加に努める。2025年度に構築した医科歯科連携の仕組みを実施段階へ移行し、新北館完成による医科・歯科の診療連携強化及び医科医療サービス拡充を通じて、医療収入の増加を図る。

歯科外来においては、レセプト1件当たりの平均点数を900点以上とすることを目標とし、診療内容の充実及び効率化を図る。また、自費料金体系の見直しを行い、5年間で自費診療収入を10%以上増加させることを目指す。

さらに、一般料金委員会及び材料委員会において、医療材料等の精査を継続し、適切なコスト管理により支出削減に努める。

②寄付制度の整備・拡充

本学院の創立150周年記念事業寄付募集のため整備した寄付制度を運用して、2026年度においても積極的な寄付募集を展開する。

返礼品付寄付サイト「愛学ZEN力【AGギフト】」の返礼品内容等の見直しを行い、新規寄付者及びリピーターの獲得を目指す。また、寄付者の確定申告の利便性を考慮し、寄付金控除証明書マイナポータル連携の導入について検討を行う。

寄付戦略は、各学校等の教育研究の充実に資するものとなるよう更に深化する必要がある。150周年記念事業寄付募集のために整備したシステムや、蓄積したノウハウ、経験を、ポスト150年における寄付戦略に引き継ぐ。そのための検討、企画立案を開始する。

③外部資金の獲得

科学研究費補助金の申請、採択件数の向上、補助金、助成金の獲得数を増加することに特に重点を置く。研究計画調書の添削指導を継続・発展させることで、調書の完成度を高め、採択率向上を目指すとともに、全研究者に対する申請件数の増加を重点戦略として位置付ける。そのため、申請支援体制の強化を通じ、研究者が科研費獲得に積極的に取り組める環境整備を推進する。

私立大学等経常費補助金等、各補助金の取り扱い要綱や事務担当者資料等における情報共有を引き続き実施し、変更点等について、各設置学校の取りまとめ担当部署及び法人担当部署と連携し、申請漏れがないようにサポートする。

④経営改善に資する事業会社

2026年度は、2025年度に整備した新入生向けサービス(保険・パソコン・住まい・スーツ)の安定運用を継続しつつ、在学生・在校生・教職員向け支援を段階的に拡大する。自動販売機、自動車学校紹介、広告媒介、学内消耗品物販、ノベルティサイト運営など、日常利用型サービスを本格展開する。過大な投資を避け、実務的な事業を積み重ねることで、教育環境の向上と適正収益の両立を図り、法人への還元向上を図る。

6 事務組織・人員政策の強化

(1) 2026年度の基本方針

- ①DX 推進について、2025 年度に検討体制を構築したところであり、2026 年度から、本格的な企画立案に入る。
- ②職員の適切な人材配置や事務組織の再編については、既存の取組を引き続き着実に推進するとともに、戦略的な検討体制の構築や課題の整理と共有に留意する。

(2) 2026年度の主な事業・取組

①事務組織の DX 推進

2025 年度に構築した DX 推進体制の下、教職員共通の課題である出張申請及び決裁に関するシステムを2026年度中に選定し、導入に向けて協議を進める。システム導入にあたっては、業務フロー全体を見直し、業務効率化と業務環境の改善を同時に実施する。

また、大学において、PRA(ロボットによる業務自動化)ツールや Microsoft Power Automate 等のツールの導入を行い、教職員が日常の提携業務の自動化を実践できるよう支援する。

これらの DX 推進により、新規業務に対応できる時間を創出し、全ての職員にとって働きやすい職場環境の実現を図る。

②職員の適切な人材配置

業務内容に応じた適正な職員配置を実現するため、2025 年度に若年層の課長から係長クラスの職員で実施したワーキングの内容を踏まえた新たな人事評価制度を実施する。

また、HRM (Human Resource Management: 人的資源管理)システムの有効な活用方法について検討を進める。

③事務組織の再編

既存の組織体制にとらわれず、注力事業を着実に推進するため、合理的かつ効率的な事務組織へ再編を行う。業務量や専門性の変化を踏まえ、法人全体の運営効率向上につながる組織編成を検討する。

④教職員の帰属意識醸成

「愛学の杜」創生プロジェクト、地域に開かれた学内リレーマラソン等の 150 周年記念事業の開催

を通じて、ミッション「知の共創、地域との共生～ともに創り、ともに生かし合う～」の教職員への浸透、本学院の理念と伝統に対する理解促進を図り、帰属意識の醸成を進める。

⑤SDの推進

大学運営に関わる教職員の知識及び機能を習得、並びに能力及び資質等の向上を目的としたSDを引き続き、推進する(学校運営に必要な知識や情報等について検討し、引き続き必要な研修を実施する)。

短期大学部及び歯科技工専門学校においても、法人本部、大学と連携しながら、引き続き、SDの推進を図る。

7 経営・ガバナンス強化策

(1) 2026年度の基本方針

- ①私立学校法改正を受けて整備された法人の管理運営体制の適正な運営に努める。
- ②リスクマネジメント、危機管理体制の構築と適正な運営に引き続き努める。
- ③2025年度に発足した経営構想委員会の運営を通じ、学校法人としての経営企画力の強化を図る。
- ④中長期計画のPDCA体制の確立等に留意する。

(2) 2026年度の主な事業・取組

①私立学校法改正を受けての法人の管理運営体制整備

引き続き、改正された私立学校法に基づき法人の管理運営体制の整備を行い、整備されたシステムと実際の業務運営に齟齬がないか確認し、必要に応じ整備を行う。

②リスクマネジメント、危機管理体制の構築

組織的なリスクマネジメント及び危機管理体制を構築し、健全で持続的な大学運営を実現することを目的とし、各部課所におけるあらゆるリスク管理の状況の把握・分析を実施し、今後の体制強化に役立てる。

教職員に向けたコンプライアンスに関する研修の実施等、法令等を遵守し、倫理観を持って、職務及び事業活動を遂行するため、本学院におけるコンプライアンスの推進を図る。

③学校法人としての経営企画力・発信力の強化

2025年度に発足した経営構想委員会の運営を通じ、学校法人としての経営企画力・発信力の強化のための課題を整理・明確化し、必要に応じ、提言等を行う。

本学院の創立150周年記念事業推進において蓄積したノウハウや経験、課題を整理し、ポスト150周年における経営企画力強化や発信力の強化につなげる。

本学院の中長期計画のPDCAの推進を担う全学的な委員会の発足や、PDCAのルール化を目指す。また、大学・短大の中期計画との関係を整理し、具体的記載内容についての必要な見直しを、大学・短大と連携して進める。

8 施設・キャンパス

(1) 2026年度の基本方針

①各キャンパスにおける教育・研究の改善及び老朽化施設への対応のため、全学的な施設整備計画の策定・推進を目指す

(2) 2026年度の子な事業・取組

①光ヶ丘キャンパスの将来戦略を踏まえた再整備

光ヶ丘キャンパスの再整備やキャンパス移転等を見据え、耐久性調査を実施するなど、具体的な年次計画を策定し、関係部署と連携・協力し、基本方針を一致させることにより、事業の進捗を図る。

②日進キャンパスの将来戦略を見据えた再整備

老朽化施設が多い日進キャンパスの再整備を見据え、耐久性調査を実施するなど具体的な年次計画を策定し、財務部と連携、協力して、基本方針を一致させることにより、事業の進捗を図る。

教育・研究環境の改善と老朽化施設への対応として、2025年度からの3か年計画に基づき14号館の空調設備更新及び照明のLED化工事を継続する。また、10号館(スポーツセンター)のトイレについて和式から洋式への全面改修を実施する。

9 愛知学院創立150周年記念事業の展開

①150周年記念事業の展開と寄付募集

本学院創立150周年の節目にあたり、次なる200周年を見据えて策定したステートメント、「知の共創、地域との共生～ともに創り、ともに生かし合う～」を実現するため、下記10項目の周年事業を推進する。

- 1.『愛学の杜』創生プロジェクト
- 2.起業家支援基金の創設
- 3.世界に開かれた学びの場の共創
- 4.歯学教育・研究の充実と医療サービスの拡充
- 5.薬学研究の深化と薬学教育の進化
- 6.卒業生・社会・地域との連携強化
- 7.文化拠点の創造
- 8.将来を見据えたキャンパスリニューアル
- 9.学生の課外活動による地域貢献
- 10.愛知中学・高等学校の教育環境向上

また、2025年度に引き続き寄付金の募集を行う。ステークホルダーや各種イベント参加者への寄付趣意書の配布、返礼品付寄付金サイト「愛学ZEN力【AGギフト】」の周知を通じて各事業の趣旨説明に努め、支援を募る。

②記念式典

2026年10月に開催する創立150周年記念式典、「愛学の杜」植樹祭、大学祭と連携した懇親会及び祝賀会の実施に向けて準備を進める。本学の発展を支えてきた関係者の尽力に感謝し、教育、研究を通じて地域及び社会に貢献し続ける私学として、さらなる発展を期する日とする。

③広報

創立150周年を象徴するキービジュアルを周年サイトや広告媒体で展開し、本学院のメッセージを積極的に周知する。

周年サイトにおいては、150周年スローガン「愛学、ZEN力。」と連動した「私のZEN力」企画などコンテンツの拡充を進める。社会で活躍する卒業生や学生生徒の「ZEN力」を取材・掲載することにより、建学の精神「行学一体」「報恩感謝」に基づく人材育成を発信し、本学院ブランド構築を推進する。

さらに、各種冠イベントの開催、周年関連グッズの配布・販売等を通じて広く広報展開を図る。

III 設置学校別の事業計画

【愛知学院大学】

2026年度に特に重点を置く取組

- ・150周年宣言「知の共創、地域との共生 ～ともに創り、ともに生かし合う～」の実現に向け、地域との連携を強化する。
- ・WebサイトやSNSを活用し、高校生・在学生・卒業生・教職員・地域住民など多様なステークホルダーに向けた情報発信を拡充し、大学のブランド力向上を図る。
- ・宇宙研究センターを設置し、歯学を始めとする健康科学、人文社会学の観点からの宇宙研究を推進する。

1. 管理運営方針

学校法人愛知学院中長期計画「経営改善・強化計画」及び2026年度「経営改善・強化の基本方針」を踏まえ、大学の管理運営に適切に取り組むよう努める。

(1) 内部質保証の推進

① 教学マネジメント体制の確立

アセスメントプランに則った大学教育の成果の点検・評価体制構築について、2025年度に構築した学位プログラムレベルにおける学修成果の点検・評価体制を基盤として、大学全体レベル(機関)での点検・評価の実効性向上を図る。具体的には、学位プログラムレベルで得られたディプロマ・ポリシーに基づく学修成果の測定結果を活用し、学修成果の評価基準及び評価方法の妥当性について検証を行う。あわせて、学生の意見を直接聴取する機会の設定などを検討し、定量的・定性的データの活用を通じて、評価の客観性を一層高めることで、教育課程の改善・向上につなげていく。

② IR等を活かした意思決定機能の強化

教学IR情報(各種調査結果等)を活用した教育改善サイクルの実効性向上を図るため、「学びに関する調査」やPROGテスト、入試制度、履修行動、GPA等の結果を横断的に分析し、教育課程の適切性の検証を進める。あわせて、分析結果を内部質保証推進会議等を通じて各学部・研究科に共有し、学修成果の評価や教育活動の改善に向けた検討への活用を強化する。さらに、学内外のデータを効果的に集約・分析するため、BIツール((Business Intelligenceツール:統計データを分析し意思決定に活用するツール)の導入を検討し、横断的なデータに基づく提案を行うことで、教育改善支援及び大学経営上の課題把握につながる教学IR機能の体系化を目指す。

③ 各部課所においてPDCAサイクルの仕組みを確立することによる内部質保証システムの構築の徹底

これまでに整備した内部質保証体制及び外部評価体制を基盤として、内部質保証システムの確立に向けた取組を強化する。外部評価結果や自己点検・評価の内容を大学執行部会及び内部質保証推進会議で共有・検証し、各学部・研究科、センター、事務部門等における改善状況の把握と進捗管理を行う。あわせて、改定した自己点検・評価シートの運用を定着させ、アウトカムを含めた評価を通じてPDCAサイクルの実質化を図り、内部質保証のさらなる充実を目指す。

(2) 管理運営体制の整備

- ①大学運営に関わる教職員の知識及び技能の習得、並びに能力及び資質等の向上を目的としたSDの推進
学校運営に必要な知識や情報について検討し、引き続き必要な研修を実施する。

(3) 情報化戦略の立案と実行

- ①情報化推進体制の構築・ITマネジメント改革
2026年度内に出張、決裁システムを決定し、導入できるようにDXワーキンググループで検討を進める。システム決定後、学内の各システム担当者と協議を進め、一番効率が良い状態となることを目指す。
また、RPA(Robotic Process Automation:ロボットによる業務自動化)ツールやMicrosoft Power Automate(Microsoft社の業務自動化ツール)を教職員が活用できるように導入支援を進める。日常の定型業務を自動化することで業務の効率化を目指す。
- ②教育系システム整備
RPAツールを使って、GAKUENシステム内にある教務・学務などの各種情報を有効に活用できるようにする。
パソコン教室の更新計画に従い、日進キャンパスの一部のパソコン教室の更新を行う。

(4) 大規模災害等を視野にした事業継続計画

- ①BCP(Business Continuity Plan:事業継続計画)作成
事業継続計画の検証と改定を行う。
- ②災害時の業務・行動マニュアルの作成
危機管理マニュアルに準じた訓練の実施及びマニュアルの修正を継続実施する。

2. 教育活動の充実

(1) 質を保証する教育の実現

- ①ディプロマ・ポリシーに沿ったカリキュラム体系(カリキュラム・ポリシー)の見直し
 - 1)カリキュラムのスリム化等によって教員持ちコマ数を適正化し、研究時間及び授業の準備時間を増やす。
 - 2)自治体、企業及び卒業生等へ意見聴取する。
 - 3)社会からの要望に応じた授業や、自治体、企業及び卒業生等との連携授業(例えば、フィールドワークなど)を展開できるよう検討する。
- ②教育方法・学習方法の高度化の推進
 - 1)主体的・能動的な学習方法の積極的な導入
 - ・主体的・能動的学習手法を用いた授業を増やし、主体的・能動的参加を促す授業を増やす。
 - ・主体的・能動的学習についての講習会を実施する。
 - ・主体的・能動的学習実践の事例データベースを作成する。
 - 2)デジタル技術を駆使した教育の推進
 - ・ICT活用報告会・講習会のモデル事例を活用、学修効果の検証と改善を実施する。

- ・新システム, LMS活用の高度化を推進する。
- ・メディア授業の活用とコンテンツの整備を進める。

3)各教員の教育力の向上

- ・全学FD推進計画の策定を進める。
- ・学部・学科FD推進計画の策定を進める。
- ・学部・学科によるFD活動への参加の促進をさらに進める。
- ・見直した授業評価アンケートを引き続き実施する。
- ・集約した授業評価アンケート情報に基づいた授業改善の実施・共有を進める。
- ・LMS等の多様な視点による授業評価の実施が展開できるよう引き続き検討する。
- ・全学FD研究会の多様化検討を推進する。

4)学習成果の可視化への取組の推進

- ・各学部で新システム(eポートフォリオ)の活用ルールを策定し、実行に向けて検討を加速させる。
- ・授業目標と評価軸を授業科目ごとに設定されたチームで公開(目標値:担当コマの50%)できるよう検討を進める。
- ・外部アセスメントテストや内部アセスメントテストを活用した学習指導を実施する。

(2) 本学のリソースを活かした教育の実現

①全学に共通する教学事業の充実・強化

愛知学院大学データサイエンス教育プログラムにおいて改善の必要があれば改善策の検討・実施準備を行う。

②大学の特色を生かした教学事業の充実・強化

日本スピリチュアルケア学会の認定を受けた臨床宗教・スピリチュアルケアプログラムは、本年度より実施し、専門資格取得を目指す体系的な学修機会を提供する。また、5年目を迎える資産税務プロフェSSIONALプログラムについては、短期集中型コースを年度当初より運用しつつ、次のフェーズに向けた内容・構成の見直しを進め、社会的ニーズに即したプログラムを検討する。

(3) 大学院の強化

①大学院進学の特長の明確化

- 1)分野横断的なコースワーク充実の検討及び実施を各研究科の取組として推進させる。
- 2)説明会、ホームページの内容充実化を推進する。

3. 研究活動

(1) 多様な外部資金獲得の強化

①科研費及び科研費以外の競争的研究費の申請、採択件数の向上

- 1)採択率20～25%、採択件数30～50件を目指す。
- 2)歯学部・薬学部と文系学部の状況に応じた申請戦略の検討に努める。
- 3)動画講座配信、オンラインや対面による学内説明会、勉強会を開催し、特に文系・理系に特化した勉強会の計画、著名な講師の招聘を行い、申請率向上ならびに採択件数増加に寄与する。
- 4)採択数の増加と大型科研費の採択による獲得額2億円の達成に努める。

5) 科研費等外部資金獲得者へのインセンティブ導入を検討するため、財務部との財源確保のための具体的協議を実施する。

②共同研究・受託研究、奨学寄附金の獲得

1) 獲得額9300～9600万円を目指す。

2) 共同研究、受託研究、奨学寄附金(財団等助成金含む)の獲得の奨励に努める。

3) 共同研究、受託研究、奨学寄附金(財団等助成金含む)の獲得後の円滑な研究遂行の支援体制構築に努める。

4) 科研費以外の競争的研究費に関する情報を収集し、獲得の可能性を探る。

5) 科研費以外の競争的研究費への申請を奨励するとともに、獲得後の円滑な研究遂行の支援体制構築に努める。

6) 特許、意匠等出願及び権利化(製品化、ライセンス契約)支援を強化する。

7) 発明審査委員会の専門化及び知的財産による収入増加の検討を行う。

(2) 研究のブランド強化

①大学ブランドの強化につながる研究成果の創出

引続き、大学ブランド強化につながる研究の可能性を探り、ブランディング研究に対する学内競争的資金制度の設計、学内競争的資金(1件につき150万円×3年間)の予算措置を検討する。

(3) 研究成果の情報発信力

①研究成果の公表

1) 研究推進に関わるサイト「AGU研究推進」における教員の研究シーズ集を継続運用し、情報の更新、掲載数の増加を図る。

2) 共同研究、受託研究、財団等助成金等による研究の情報や研究成果を研究トピックスとしてWebサイト「AGU研究推進」へ掲載を続け、研究に関する情報発信を活性化する。

②学術情報基盤としての図書館情報センター機能の充実

機関リポジトリサイトで公開するコンテンツの充実化を目指す。(リポジトリ公開数5,000件)

(4) 研究活動促進に向けた体制・環境整備

①研究推進のための支援体制の整備・充実

1) 産学官連携の事業・活動を部局横断的に統括できるよう研究推進・社会連携部長の責任・権限の強化を図るとともに、組織体制を見直す(研究推進と社会連携業務の専門化を目指した分離)。

2) 複数の科研費による共同利用設備の購入制度の整備に向けた関係部署との協議を継続する。

3) 競争的研究費(公的研究費)にかかるバイアウト制度、クロスアポイントメント制度導入に向けて関係部署との協議を継続する。

4) 安全保障貿易管理について関係部署と具体的方法を協議し円滑な運用に努める。

②企業・研究機関・国内外の大学等との連携

1) 人材確保、組織充実に向けて学内関係部署との協議を継続する。

2) URA(リサーチ・アドミニストレーター)、CD(産学官連携コーディネーター)配置の実現に向けて具体的な人選等を検討する。

③研究資金の適正配分・重点配分

他大学の研究資金についての情報収集に努めるとともに、研究活動促進基盤制度の検討・策定(学内研究費の配分見直し)については、目標の達成状況を踏まえ、配分方針と実施手順の設計案を検討する。

(5) 研究倫理教育と研究費の管理・監査

①研究倫理教育の充実・強化とコンプライアンスの周知・徹底

- 1)「eAPRIN」受講率100%継続を目指す。
- 2)コンプライアンス推進責任者及び研究活動上の不正行為防止の最高管理責任者による管理体制を強化し、「コンプライアンス・研究倫理教育」を適切に実施する。
- 3)研究活動の不正防止に向けた監査として、不正防止計画をもとに内部監査計画を立案し、内部監査を実施する。内部監査の実施にあたっては、公認会計士の活用その他、教員(研究者)と職員から構成される「公的研究費内部監査委員会」からの意見も反映させ、今後の改善に努める。

4. 社会連携

(1) 連携先の戦略的な拡大と深化

①既存の連携協定締結先との連携活動の見直し・強化

連携先との関係強化と恒常的な改善体制の構築に向け、日進市との学内連携拠点について常設化を視野に入れた検討を進める。また、長久手市との包括連携に基づき、学内連携拠点設置に向けたトライアルを実施し、その成果を踏まえて常設的な拠点整備の可能性を検討する。これらの取組を通じて、既存連携先との連携活動を継続的に見直し、改善できる仕組みの構築を推進する。

②教育・研究に資する新規の連携協定の締結

関係自治体との連携協定に関する協議を継続し、具体的な協働内容の検討を進める。また、三菱UFJ銀行と協議を行い、社会連携センターとして取り纏めた事業の実現可能性の検討を図る。さらに、既存協定先との取組について意見交換を行い、新規協定の創出と既存協定先との強化の双方を推進する。

③サテライトキャンパス設置検討

2025年度に実施した関係自治体との協議内容を踏まえつつ、サテライトキャンパスの必要性や教育研究フィールドとしての妥当性について、学内で改めて精査する。特に、学部・教員・学生が教育研究フィールドとして活用するニーズがあるのか確認する。学内関係者との調整を進めながら、適切な方向性の決定に向けた検討を行う。

(2) 社会人の学び直しニーズへの対応

①公開講座の充実と深化

公開講座の充実・深化に向け、既存講座の質向上と新規講座の開発を進めるため、初の試みとしてオープンカレッジをMKCでも開講していく。受講者層拡大に向け、同窓会、地域施設、自治体等との連携を強化し、広報の多様化を図る。また、学生への公開講座無料開放を継続し、学内外への

学びの機会提供を拡充する。さらに、外部団体からの講座依頼についても積極的に検討し、地域の学び直しニーズに応える公開講座事業の推進を進める。

②履修証明プログラムの充実と深化

社会人の学び直しニーズに応える履修証明プログラムの充実に向け、新規プログラム「臨床宗教師スピリチュアルケア〈スターティングプログラム〉」の開講を確実に実施する。また、既存の「資産税務プロフェッショナルプログラム」についても内容を精査する。併せて広報強化を進め、履修証明交付数の着実な積み上げを目指す。

(3) 効果的で効率的な社会連携活動を推進するための学内基盤の整備

①地方公共団体や産業界との窓口となる教職員の配置推進

教職員の産官学連携に対する理解促進と協力体制の強化を進める。加えて、年々増加する外部機関からの連携相談に対応するため、専門的知見を有する人材の配置・活用に向けた検討を進め、持続可能な社会連携の推進と窓口機能の更なる充実を図る。1)

②社会連携SDの開催

社会連携SDの開催方式・内容の最適化を図るため、2026年度は実施方法の検討を行い、次年度以降の実施に備える。併せて、学外連携に取り組む教員の状況把握を進め、有効な情報共有の在り方を検討する。これらを踏まえ、次年度以降の在り方を検討する。

③社会連携活動促進のためのインセンティブシステムの確立

学生の主体的な社会連携活動を促進するインセンティブ制度として「創立150周年記念事業シャチ活チャレンジ応援金」を継続実施する。前年度の応募状況と成果を踏まえて制度内容を見直し、学生の主体的な社会・地域連携活動の拡大を図る。また、採択プロジェクトの活動成果を積極的に発信し、大学の社会貢献への姿勢を広く可視化することで、大学ブランドの向上への寄与を目指す。

(4) 卒業生ネットワークの活用

①卒業生と協力した社会連携活動の充実

卒業生と協力した新規の連携活動については、初年度は簡易な企画を検討・実施する。

(5) 災害時における地域との協力体制の明確化

①災害時のリスクマネジメント体制の構築

連携協定先の地方自治体と災害時のリスクマネジメント体制構築のための情報収集を継続的に実施し、関係の地方自治体と意見交換を行う。

(6)アントレプレナーシップ教育の整備

①起業する学生に対する助成

アントレプレナーシップ教育の整備は教育課程に深く関わる領域であり、社会連携センター主導で担うべき業務ではない可能性が高い。そのため、主管部署の明確化と大学全体としての適切な推進体制の構築に向けた調整について執行部と協議の場を設ける。

②卒業生TA・メンターの組織化

起業を志す学生への助成及び卒業生TA・メンターの組織化に向け、当該領域の所掌が教育課程や学生支援に深く関わる点を踏まえ、社会連携センター主導では対応が困難であることを整理するため、執行部と協議の場を設ける。

(7) 地域との協業

①スポーツ・健康づくりによるまちづくりコンソーシアムの実施

- 1)2025年度に実施した「BALL PARK LAND 2025」の成果を踏まえ、2026年度は地域との協働体制を一層拡充し、スポーツや文化活動を通じた交流企画を継続的に展開する。
- 2)150周年事業として「Sports & Culture Festival(仮)」と「キャンパス内リレーマラソン大会」を開催し、地域の方々にスポーツや文化を体験する機会を提供する。リレーマラソンについては地域住民の参加枠も設け、学生・教職員とともに楽しめる企画とすることで、地域と大学が一体となる開かれた大学づくりを推進する。
- 3)愛知県内で開催されるアジアパラ競技大会に本学の学生ボランティアが多数エントリーしているため、地域貢献活動の強化と、学生の実践的学習機会の拡充を重点施策として位置づける。

②日進キャンパスの資源(ソフト・ハード)有効活用事業の創出

- 1)昨年度好評だった近隣の小学生を対象とした「スポーツ・文化体験教室」を日進キャンパスにて開催する。また、学内アリーナを使用し、U15層競技者の活動場所を確保する目的で開催している「AVAバレーボール教室」もバレーボール部(男子)の協力を仰ぎ継続実施する。
- 2)日進キャンパス内に、包括連携協定に基づき日進市及び長久手市の担当部署が入ることから、定期的に協議の場を設け、日進キャンパスの資源活用について、より具体的な案を構築する。
- 3)スポーツ振興室協議会での課題共有やUNIVASガイドラインの確認を継続的に行い、監督者会議の定期開催や情報管理の一元化を進めるとともに、発信強化や地域連携を推進することで、学生が安全かつ充実した環境で活動できる体制を整備する。

5. 国際化の推進

(1)海外大学との協定締結や派遣プログラムの推進

①海外提携校の拡充

海外大学との協定締結及び派遣プログラムの推進に関しては、北米、オセアニア、アジアに留まらず、ヨーロッパ方面にも海外提携校の拡充をさらに進め、提携校30校以上を目標に拡大する。これにより、学生及び教職員の海外派遣・受入機会のさらなる充実につなげる。

(2) グローバル人材育成の推進

①本学からの留学者の増加

海外語学研修ではアイルランドの代わりにオーストラリアを継続して実施し、さらにスペインを単位認定のあるプログラムとして拡充し、グローバル人材育成プログラムではマレーシアを継続して実施し、留学プログラム全体としては2025年度実績値以上のコース数を目標として取り組む。

(3) 海外提携校からの学生受入の推進

①外国人留学生在が日本文化に触れる機会の提供と日本人学生との交流を促進

2026年度の計画としては、留学生チューター18名、短期留学生受入ボランティア35名、スピーチの祭典参加者は2025年度実績20名を目標値に設定し目指して取り組む。

②学生受入数の増加

2026年度の計画としては、交換留学生9名、短期留学生18名を目標値として設定し、新規協定校に対して参加への働きかけを強化する。

(4) ZENを通じた国際交流

①学生によるZENの思想や実践の海外発信

ロードマップの2023年度から曹洞宗子弟を中心とした学生ボランティア組織の立上げ検討、留学生との交流イベントの企画検討することになっているが、中心となるべき曹洞宗子弟の絶対数が少なく、ボランティア組織の立上げ手法について実施方法の再構成に向けた検討を進める。

②留学生の参禅体験

寺院との協力も含め、参禅体験の実施体制について、持続的な運営方法の検討を引き続き進める。

6. 学生支援

(1) 多様性に配慮した学生への健康・生活指導

①学生生活(経済的支援や心身の健康を守る支援等)に関する多様な取組について検証会議体(学生委員会や教授会等)での情報共有、学生への情報発信

2025年度に実施した「学生生活アンケート」の結果を踏まえ、学生の生活様式や教育施設・設備の状況を把握し、改善を進めるとともに、闇バイトや薬物依存防止に関する取組を強化する。また、情報発信手段としてアプリを活用する。

②居心地の良い、学生の自発的な修学や挑戦の場となるキャンパスの整備

2025年度に実施した利用状況調査及び修繕箇所の整理結果を踏まえ、学生が自発的に学び挑戦できる環境づくりに向けた具体的な整備計画を進める。オープンスペースや課外活動施設等の改善項目を優先度別に整理し、修繕・改修の実施計画を策定する。

③多様な属性をもった学生が安心・充実した大学生活を送れる環境整備

学生相談センターを整備しロードマップ目標は達成したが、通常の学生相談の他、薬学部が実施しているUPI(University Personality Inventory)の面談、ハラスメント相談など、より円滑に対応できるように取り組む。

④親元を離れて暮らす学生への多様な支援

昨年度好評だった「ひとり暮らしの学生のためのフォローアップミーティング」を日進・名城公園キャンパスで開催する。

⑤退学率の減少

2025年度実施の取組について、継続して実施するとともに更なる減少を目標に体制強化を目指す。

(2) 初年次生への包括的支援

①早期(入学前)に必要なサポートの把握、逐次必要なサポートの更新

入学試験時に配慮が必要なくとも、授業での配慮支援が必要な場合もあり、その際は把握が遅れることがある。そのため、HPなどを充実させ、早期に学生支援センターに連絡してもらえるよう努める。

②初年次生が抱える心身の健康問題についての調査・支援

AIの台頭により、自己完結してしまうケースが多い報告があるが、専門的支援や危機時の対応については人による対応が不可欠であるため、その必要性について周知・啓発を行っていく。

③初年次生が抱える大学での学びについての調査・支援

- 1)2025年度に実施した「学生生活アンケート」の結果を踏まえ、初年次生が抱える問題や傾向を分析する。
- 2)継続してスポーツ推薦入試実施クラブへアンケートを行い、学業不振や悩みのある学生について、学生相談センターにて面談を実施する。

(3) 学生の課外活動への支援強化

①UNIVAS(大学スポーツ協会)の理念の普及

- 1)継続してスポーツ推薦入試実施クラブへアンケートを行い、学業不振や悩みのある学生について、学生相談センターにて面談を実施する。
- 2)継続してスポーツ推薦入学者の成績を把握し、学期終了時に基準の修得単位数・GPAを満たしていない場合、クラブ部長・指導者による面談を行い、勉学と部活動の両立を目指すよう指導を行う。
- 3)学習支援事業が検証年度に入ることから、学生相談センターによる面談実施者を対象に、学習状況の追跡調査等を進めていく。
- 4)スポーツ振興室として、寄付やクラウドファンディング等を通じて、課外活動への支援を積極的に推進する。

②応援文化の醸成

- 1)クラブ活動の成績開示を積極的に行い、クラブ未加入者であっても活動を応援し、興味を持てるような学内環境を整える。
- 2)応援キャラクターのグッズ製作に加え、周年イベント等を通じて認知度を高める企画を実施する。
- 3)文化部等が日常的に課外活動の成果を発表・発信できる場を学内に整備し、学生への認知度を高めることで、応援文化が育まれる環境を創出する。

(4) 学生の早期職業意識の涵養

①低学年からそれぞれの希望進路にあった準備を始めるための支援の充実

2025年度を取組を継続し、内容の一層の充実を図る。2年生ガイダンスは就活理解と行動促進を重視した構成とし、早期対応力の向上を目指す。保護者向けガイダンスでは、本学の支援内容や就活環境の変化への理解を深め、家庭からの適切なバックアップによる学生支援体制の強化を図る。

(5) 学生の多様なニーズに応じた就職支援の充実

①学生自身が納得した進路を決定するための支援の充実

就活準備講座を継続し、各キャンパスの特性を踏まえた内容の充実を図る。生成AI活用やエージェント利用に関する指導も引き続き強化する。「卒業生と人事担当者との交流会」は内容・運営の一層の充実を図るとともに、卒業生によるイベントについては講演、座談会等、多様な実施形態を模索し、学生の職業観形成につなげる。

②学生が希望する進路を実現するための支援の充実

学生の多様な進路実現を支援するため、講座の閉講を極力抑え、希望する講座を受講できる体制整備を進める。授業後講座で希望者が少ないものは、夏休み・春休みの集中講座やオンライン形式へ移行する。筆記試験対策はアプリを活用したeラーニングへ転換する。あわせて公務員希望者向け講座の再検討を進め、警察・消防・行政との連携講座は引き続き継続する。教員採用試験対策講座の振り返りと効果検証をし、より効率的な講座運営を目指す。

7. 入試関連

(1) 入試制度の検討・実施

①教育目標にかなう入学生確保のための入試制度改革

- 1) 新たな入試制度を導入する。
- 2) 学習指導要領に対応した生徒に最適な入試制度を検討し、実施する。

(2) 高校との連携強化

①高校との連携強化

- 1) 高校内での模擬授業等の参加率60%を目指し、受け入れ推進体制を構築する。
- 2) 受入れのための広報を強化する。

③併設校・提携校との連携強化

- 1) 愛知高等学校、愛知中学校、社会連携センターと連携し、中学校から大学までを一貫して捉えたシームレスなイベント運営体制の構築を検討する。
- 2) 愛知学院大学、愛知高等学校、愛知中学校が連携した同一法人系列合同の進学相談会の実施を検討する。

(3) 安定的な入学定員数の確保

①地方の受験生獲得

- 1) 関西地区を中心に地方入試会場の地域にて公共交通機関を活用した広告を展開する。
- 2) 長野県・北陸地方における商業施設や公共交通機関の広告を拡充する。

②特待生制度の見直しと拡充

- 1) 既存の「新入生特待生」制度において、歯学部の入学金全額及び6年間の授業料、歯学教育充実費の全額を免除する(2年次以降の継続条件あり)。
- 2) 同一法人独自の奨学金制度の制定を検討する。

③スポーツ推薦の柔軟な拡充

- 1) スポーツ推薦入試の募集定員やスポーツ種目の拡充及び適切な定員配分など実施方法を検討し、試験を実施する。
- 2) 日進キャンパスの施設の有効活用方法及び名城公園キャンパス所属学部におけるスポーツ推薦のあり方を検討する。

④学部・大学院への社会人受け入れの拡大

- 1) 社会人受け入れのための課題整理を行う。
- 2) 新たな入試制度の検討・関係部課所との調整を行う。

(5) 戦略的広報の展開

①意欲ある学生確保に向けた学生募集戦略の展開

- 1) 新たなメディア活用に向けて施策の検討を行う。
- 2) 大学HPリニューアルに伴い、英語サイトのリニューアルを行う。

8. 情報公開・広報

(1) WebやSNSを活用した積極的な広報展開

①総務課が大学広報を担う部署として分掌し、教育研究活動にとどまらず、情報集約を図り、積極的にプレスリリースを行う体制の強化

- 1) 集まったトピックを学外に周知するとともに、学内広報を展開し学内構成員が認知する体制の構築(P)
- 2) 年間60本程度のプレスリリースの発信を目指す とするが、まずは2025年度の目標を目指しつつ、毎年度継続的にプレスリリースし続ける情報の発掘精度を高めていきたい。

②広報媒体ごとの情報発信の検討

- 1) 広報ツールごとのステークホルダーに確実に情報が伝達できるよう継続的に情報の精査を行い、情報の精度を高める。
- 2) SNSツールごとの登録者数を対前年度比+10%を目指す。
- 3) リツイート等による情報の拡散するような興味関心の持てる情報発信を行う。

(2) 戦略的広報の展開

①大学ブランドの向上

- 1) 本学の強み・弱みの分析から導き出したブランド力向上に向けた施策の検討を継続的に実施しつつ、ミニマムスタートできる施策から広報・広告展開していく。
- 2) 広報ツールの見直しを継続的に実施しつつ、新たなツールの検討を継続的に行う。

(3) 卒業生との連携強化

①同窓会との連携強化

- 1) アンケート結果に基づく卒業生の参加率向上改善策の実施を推進する。
- 2) 連携強化に向けた施策について同窓会との協議を継続し、実施できる企画を増やす。
- 3) 子女が卒業した後援会会員へ情報提供ツールを紹介し、本学との繋がりを維持できるよう周知を推進する。

9. 施設設備

(1) 施設環境整備

- ①各キャンパスにおける教育・研究環境の改善及び、老朽化施設への対応の為、全学的な施設整備計画を策定・推進
日進キャンパスの主要な老朽化施設について、耐久性調査を実施し、具体的な施設整備計画を2027年度までに策定し、2028年度からの改修箇所、改修時期等の検討を進める。
- ②「中長期修繕計画」どおりに遅滞なく修繕工事を施工し、施設整備を安全・快適に使用できる状態に保つ
2027年度事業計画予算の検討を早期に開始し、財務部と連携することにより、将来を見越した修繕・改修計画を策定する。
- ③既存施設改修の必要性に基づき、「改修計画」を策定し、施設・設備を有効活用できるよう快適な改修工事を実施
日進キャンパスにおける既存施設の利用度や重要性を勘案し、今後の修繕・改修の優先順位を検討し、工事計画を策定する。

(2) 環境問題への取組

- ①地球環境に配慮したサステイナブルキャンパスを目指して、省エネ設備の採用
日進キャンパスを中心として、照明設備機器のLED化を建物別、フロア別に、引き続き実施することを計画している。(けやきテラス、本部棟など)

(3) SDGsへの取組

各キャンパスが、学生、教職員及び外部利用者が安全で、快適かつ機能性を重視した施設であるための改修計画を策定し、2027年度の工事着手を目指す。

10. 歯学部附属病院

(1) 安全・安心で良質な医療の提供に向けた取組

- ①医療安全推進及び院内感染対策
 - 1)医療安全推進委員会及び院内感染対策委員会を毎月1回開催し、情報の収集、周知及び改善が必要な事項の対策の検討、マニュアル等の随時改訂を行う。
 - 2)院内従事者を対象とした「医療安全セミナー」及び「院内感染対策委員会主催講演会」を各2回以上実施し、受講率100%に向けた取組の実施に努める。
 - 3)放射線診療に従事する者に対する「診療用放射線の安全利用に係る職員研修」の年1回以上の実施に努める。
 - 4)新興感染症及び再興感染症に対応した院内感染対策の実施に努める。
 - 5)災害時の業務継続計画(BCP:Business Continuity Plan)及び防災計画の策定に努める。
 - 6)水防法に基づく避難確保計画を基にした避難訓練を実施する。

(2) 経営改善に向けた取組

附属病院の経常収支改善に向け、2025年度からの取組を更に推進し、目標達成度の向上を図る。

詳細な計画は、「Ⅱ. 学校法人愛知学院中長期計画への対応 5. 財務マネジメントの改善、学校法人経営モデル再構築」参照。

(3) 臨床教育の充実

歯学部及び附属病院の卒前臨床実習から卒後臨床研修のシームレスな歯科医師養成に向けた教育を目指すことにより、研修歯科医の研修内容を充実させ、将来を担う若手ドクターを増やすための魅力的な病院作りを行う。

【愛知学院大学短期大学部】

短期大学部中期計画に関する基本方針

2020年に策定した2030年に向けた短期大学部中長期計画「VISION FOR 80」を下記の基本方針に従い推進する。

- ・超高齢化社会に向き合うあらゆる人々の健康長寿を支え、その主力となるべき人材の養成
- ・いかなる社会の場面においても、自分の可能性に挑戦し主体的に活躍できる人格の醸成
- ・歯科衛生士に必要な知識と技術の修得を志す、すべての方々に対する質の高い教育体制

2026年度に特に重点を置く取組

大規模学園の一翼としての2026年度の創立150周年事業を推進する。

歯科衛生学科・専攻科の新カリキュラムによる教育の質向上に取り組む。

口腔保健総合研究所設立にともなう研究活動の充実を図る。

1. 管理運営方針

学校法人愛知学院中長期計画「経営改善・強化計画」及び2026年度「経営改善・強化の基本方針」を踏まえ、短期大学部の管理運営に適切に取り組むよう努める。

(1) 教学マネジメント体制

- ①学長を中心として、学科長、教学委員長・教務主任、実習主任、事務局からなる教学推進委員会を1カ月に1回開催する。
- ②3つのポリシーを踏まえ教育課程の全学的な方針を策定、計画し教学委員会または教授会への方針を公表し、意見をもらう。
- ③3つのポリシーに基づく体系的、組織的教育が展開できているか、授業アンケート、新入生アンケート、学生生活アンケート、卒業時アンケート、成績などのデータで学習成果を検証し、改善方法について提案する。

(2) 教員構成

- ①2025年度は教授(5)、准教授(3)、講師(4)、助教(3)、助手(1)が現在の構成である。今後のカリキュラムの内容と歯科衛生士の未来を見据えた専門分野や年齢構成のバランスの良い教員構成を目指す。
- ②今後定年を迎える教員が相次ぐため、教育・研究と短期大学運営を担う教員配置を図る。
- ③リカレント研修センターの今後の運営ができるよう職員数の検討及び資質向上を図る。

(3) SD活動

今後不可欠となるAIの講習会は導入すべきと考えられるため、主管課である人事課や教学改革推進企画室へ実施要望をしていく。

(4) 教員評価

現在、教員の自己評価はポイント制により点数化しているが、各職位ごとの定期的な教員評価に基準が定められていない。教員評価基準を定め、教員の質的向上を図る。

(5) 学位取得システム

口腔保健総合研究所の設置により研究活動の活性化をはかり、今後も継続して、学術論文が書ける教員を増やしていく予定である。

2. 教育活動の充実

(1) 建学の精神、3つのポリシー

禅に基づく建学の精神と共に、3つのポリシーについて、全教職員・学生に対し、理解が深まるよう周知するとともに、新カリキュラムに対する3つのポリシーの改善点について検討する。

(2) シラバス・開講科目・卒業要件単位

- ①2026年度からの新カリキュラムの円滑な運用を行う。
- ②国家試験の傾向や4年制大学化への流れなど社会の情勢に応じた、不足科目を導入、既成科目の内容・重複を見直すために、定期的にカリキュラム小委員会を開催する。
- ③専攻科は、2026年度からの新カリキュラムの円滑な運用を行う。
- ④専攻科のカリキュラムについても、社会の情勢に沿うよう、定期的にカリキュラム小委員会を開催し課題を発見する。

(3) ICT を活用した教育

- ①ICT 充実のため、学生が個人のデバイスを効果的に活用できるよう教育方法を検討する。
- ②ひきつづき老朽化した教育設備の更新を図る。
- ③学生が購入した情報端末を利用し、実習を中心に一部の授業でTeams を活用した教育を実施する。
- ④Teams の投稿欄やチャット機能を利用し、双方向性の学生への学習支援を行う。

(4) 教学改革

- ①教学委員会の機能を充実させ、学生の学習・生活状況の課題を把握し改善策を検討する。

②就職状況分析はIR・キャリアサポート委員会の分析内容から改善策を検討する。

③各委員会から、教学改革推進委員会に改善への提言を実施する。

(5) FD の推進、教育評価の推進

①FD委員会を適宜に開催し、最新かつ最良の教育方針を実践するための方略を検討する。

②愛知学院大学の他学部及び他大学のFD 活動に積極的に参加し、短期大学部の独自のFD活動にも活かす取組をする。

③ティーチング・ポートフォリオを充実させ、教育の自己評価を推進する。

(6) データ活用による教育展開

2026年度から数理的思考やデータ分析・活用能力を養成する授業を開講するため、該当科目担当者を中心として、教員が数理データサイエンスやAI についての知識や情報を共有する。

(7) 専攻科

①医療現場で活躍できる知識・技術を身につけるため、歯学部附属病院での口腔衛生科の患者担当を1年通して行う。

②学位授与機構への論文提出のための研究、論文の指導を行い、指導教員は講師以上の教員2名が受け持ち学生の満足度を上げる。

③教員や研究者を目指す学生を輩出できるよう心掛ける。

④カリキュラムの改善により、多職種連携(高齢者施設や病院での周術期患者への対応など)、歯科衛生士による浸潤麻酔の知識と技術の修得を目指す。

3.研究活動

(1)FD 委員会企画として研究活動を促進するために研究計画立案及び計画書の作成について勉強会(オンライン含む)を実施する。

(2)FD 委員会企画として本学実験室設備の使用に関する勉強会(オンライン含む)を段階的に実施する。

(3)口腔保健総合研究所でのプロジェクトチームによる共同研究を開始する。

(4)社会課題解決や科学振興への貢献のために、研究成果を公表する。

(5)外部研究費の獲得を目指す。

4. 社会連携

(1) リカレント教育

厚生労働省委託事業である歯科衛生士の復職支援事業を歯科衛生士リカレント研修センターにて、学内組織、愛知県歯科医師会、愛知県歯科衛生士会などの他組織とも連携しながら、7年目以降の活動を実施していく。

(2) 公開講座

ホームページ上での情報公開、附属病院でのポスター掲示、他学部の教員や事務職員、モーニングセミナー参加者への案内の配布などを行い、地域住民にも口腔保健に関心を持ってもらえるように、多方面から情報を発信していく。

(3) 高大連携

本法人に併設される愛知中学との話し合いを持つことができおり、連携実施に向けたさらなる活動を進めていく。

(4) 医科歯科連携

- ①愛知学院大学歯学部・薬学部・健康科学部・歯科技工専門学校、名古屋大学、名城大学、看護専門学校との連携交流であるIPE(Inter Professional Education:多職種連携教育)の実施を今後も充実を図りながら継続的に進める。
- ②IPE活動がさらに他大学との提携による活動へと発展するよう努め、歯科衛生士としての職域を広く世間にも発信していく。
- ③新カリキュラムの授業科目としてIPEをさらに充実させる。

5. 国際化の推進

(1) 海外研修

- ①2025年3月に計画・検討しているカンボジアでの支援を計画・検討を行っており、カンボジアへの同じ趣旨を持つ、非特定非営利活動法人Brush ASIA と提携し、活動を進める予定である。
- ②2026年度よりカナダでの海外研修を単位化して実施する。

6. 学生支援

(1) 就職支援

- ①就職支援として、適宜求人票の見直しを行う。
- ②歯科衛生士会、歯科医師会、本学同窓会や歯学部同窓会との連携を緊密に行う。
- ③これまでの就業後1年目、2年目の卒業生と就業先の就職アンケートを分析し、就職ガイダンスの充実を図る。

(2) 修学支援

- ①現行奨学金の給付条件の改善や見直しに取組、経済的理由による学費未納者、公的な貸与奨学金について案内や相談に乗るなど、修学を断念することのないよう学生対応する。

7. 入試制度

(1) アドミッション・ポリシーに基づく多様な入学試験を実施することによる意欲的な学生の確保

アドミッション・ポリシーに基づく多様な入学試験を継続実施し、多様で意欲的な学生の確保に努める。

(2) 受験生の動向分析による学生募集戦略

①入試センターに助言を受けながら、オープンキャンパス時のアンケート結果などから受験生の受験傾向を分析し、オープンキャンパスやホームページの学生募集戦略に反映させる。

②一般試験の地方入試会場を拡大し、全国から受験できるようにする。

(3) 高大接続改革に対応した入試制度の検討

現在 AO 入試の志願者は充足していることから、2026年度は高大接続改革に対応した入試制度は実施しないが、社会の変化に対応できるよう、高大接続型の入試制度導入について検討する。

(4) 併設校からの受け入れ

①積極的に実施する。

②キャンパス体験教育プログラム実施時に、併設校(愛知中学)生徒に本学の魅力を伝える。

(5) 社会人入学者の積極的な募集と、社会人向け修学制度の策定の検討

①社会人入学者の積極的な募集と、社会人向け修学制度の策定を検討する。

②大学在学学生特別入試の対象者を医療系の短期大学まで拡大する。

(6) 歯科医院の患者を対象とした広報活動の展開

歯科衛生士養成機関である本学と歯科衛生士リカレント研修センターについて歯科医院患者への認知度を高め広報活動へ展開する。

8. 情報公開・広報

(1) 教育研究活動等の情報の積極的な公表

本学の教育研究活動に関する情報(IPE や地域の健康活動などを含む)を、より幅広く社会に発信するために、現在行っているホームページでの公開に加え、プレスリリースを通じてマスコミにも積極的に情報を提供する。

(2) 卒業生に本学の最新情報を提供することによる、卒業後のつながりの維持

- ①IR・キャリアサポート委員会で卒業生からの就職・進路などに関する相談に対応し、学内全体で情報を共有し必要な対応策を検討する。
- ②在学中から本学の卒業生に対する様々な支援活動(歯科衛生士リカレント研修センターの活動を含む)について周知し、卒業後も本学とつながることへの意識を高める。
- ③本学ホームページにて、卒業生の情報提供を継続していく。

(3) 短期大学の強みを明確化することによるブランド力の強化

- ①大学案内、オープンキャンパス、高等学校の進路ガイダンスや大学ホームページなどにおいて、“オール愛知学院”のメリットを活かした歯学部附属病院のすべての専門分野の診療室で臨床実習ができること、愛知学院大学の歯学部・薬学部・健康科学部の教員による授業が開講されていること、IPE が行われていること、海外研修を選択制で実施していること、卒後、専攻科への進路があることなど、他校との違いを積極的にアピールする。
- ②“オール愛知学院”のメリットを活かした後援会からの支援をさらに拡充させブランド力を強化する。

(4) 自発的な広報の積極的展開

- ①オープンキャンパスや高等学校の進路ガイダンスを中心に教員全員が積極的に行動できるようにする方法を検討し、在学生へ広報活動への協力を仰ぐ。
- ②「大学案内」のレイアウトを検討し、教育内容をイメージしやすいよう工夫する。

9. 施設設備の整備

(1) 教育設備

設備更新には多くの費用が必要となるため、特別予算工事として、教室や実習室の教育設備更新を計画的に進めていく。2026年度は実習室の水回りの更新、老朽化した教室のプロジェクター更新などを申請する。

(2) 研究施設

口腔保健総合研究所を設置し、さらなる研究室の環境整備を進めていく。

【愛知学院大学歯科技工専門学校】

2026年度に特に重点を置く取組

学外との交流の機会を増やすことで教育や研究を活性化させ、学生の満足度向上を図り、その取組を対外的にアピールして定員充足率の改善を目指す。

1. 管理運営方針

学校法人愛知学院中長期計画「経営改善・強化計画」及び2026年度「経営改善・強化の基本方針」を踏まえ、歯科技工専門学校の管理運営に適切に取り組むよう努める。

(1) 教学マネジメント体制

卒業生及び就職実績のある企業にアンケートを実施、業界と学生のニーズに一致した教育を行うことができる体制を構築する。教育や研究において企業などの学外組織と連携し、社会状況に沿った教育や研究を行っていく。

(2) SD活動

学内のSD研修会、及びFD研修に積極的に参加し、様々な面から学生を支援できるよう体制を強化していく。

(3) 情報公開と広報

学校の活動や授業の様子など、細やかにSNSの活用や学校HPを活用して発信していく。また、高校訪問時に就職状況や歯科技工士の魅力を伝える資料を提供し、本校の魅力を伝える。

(4) 情報化戦略の立案と実行

個別に成績を分析することで苦手科目・分野の克服を図る。2026年度から国家試験対策において試行する。

2. 教育活動の充実

(1) 附属病院での実習（本科）

授業アンケートによる学生の意見を参考に、さらなる充実を図る。基礎教育と連携させて国家試験対策にも活かしていく。臨床技工実習では、症例を通じて歯科医師（主にセンター歯科医）との連携を理解する。

(2) 国家試験対策の充実

基礎知識を臨床実習で実践することで、理解度向上を図る。成績不振の学生を対象とした補習授業を行い、一人でも多くの学生が国家試験に合格することを目指す。

(3) 専修科

センター歯科医と連携して来院患者の治療に深く関わることで、歯科技工士としての自覚を促し、高度な専門知識・技術を修得する。

(4) カリキュラムの見直し

改訂され2026年4月1日より施行される教育基本法に基づき、本科及び専修科のカリキュラムを検討し、2027年度の改定を目指す。

(5) 自己点検・自己評価

主に学生募集活動の検討や学生サポートについて問題点を洗い出し、改善策を検討していく。

3. 社会連携

(1) 学校見学の受け入れ

名古屋市立中学校の上級学校見学を継続して受け入れていく。上記以外からも要請があれば受け入れられる体制を維持していく。

(2) 外部組織との連携

引き続き、本科2年生を対象としたコンテストを外部のスタディグループと開催し、優秀な作品を表彰することで意欲的で高い技術を持った人材を養成する。企業など学外組織と連携して研究を行う。

4. 学生支援

(1) 保護者説明会の充実

年2回の開催を継続する。授業時間外での学習方法、国家試験対策及び就職活動あるいは専修科進学について理解していただく機会とし、保護者、学生と教員の三者が一丸となって国家試験合格と希望する進路選びを実現する。

(2) 同窓会との協力

従来の同窓会からの寄贈や奨学金の給付など支援に加え、就活サポートについても同窓会と協力していく。

5. 入試

(1) ターゲットを絞った広報活動

入学者の比率が高い女性にターゲットを絞り、より魅力を感じる広報活動を行う。

(2) 入試制度の見直し

入試制度の改定と地方入試の実施により志願者数増加を図る。

(3) 地方入試の実施

浜松市と津市で地方入試を実施することで、定員充足率の改善を図る。2025年度(8月、3月)に浜松市と津市で出張オープンキャンパスを実施しており、継続開催していく。

6. 就職支援

(1) 就職活動サポートの充実

企業説明会を積極的に受け入れ、早期から学生と企業が接触する機会を増やす。個別面談や同窓会との協力で、進路希望調査から採用試験、内定獲得まで、寄り添った支援を行う。

【愛知高等学校】

1. 管理運営方針

学校法人愛知学院中長期計画「経営改善・強化計画」及び2026年度「経営改善・強化の基本方針」を踏まえ、高等学校の管理運営に適切に取り組むよう努める。

(1) 3つのスクール・ポリシー

- ①教師と生徒とのふれあいを大切に、中・高・大一貫教育を推進するとともに学力向上を重視し、各自の能力・適正に応じた密度の濃い教育を推進し、生徒の志望に応じた進路の実現を目指す。
- ②生徒の自律心を育てるため、情操教育の充実と規律正しい学校生活を通して外的ルールの内面化による発達を促す。
- ③スポーツや文化の諸活動を通じ豊かな心と健全な身体を養うための充実した施設の整備。卒業生及び就職実績のある企業にアンケートを実施、業界と学生のニーズに一致した教育を行うことができる体制を構築する。教育や研究において企業などの学外組織と連携し、社会状況に沿った教育や研究を行っていく。

(2) 教員の配置・採用・研修

ガバナンス強化のために組織変更を行っていく予定であり、そのための教員の職階を含めた人事制度の構築を行っていくための会議体も設ける。また、採用に関しても求める教員像を2027年度中には公表することを予定とする。

スクール・ポリシーを実現するために、研修体系を策定して教員養成を行う。職階の変更を行っていくことを踏まえて検討するとともに専門性を重視することも教育活動に大きく寄与することと捉え研修計画を策定していく。

(3) 学校評価に基づく改善・充実

「学校教育法」及び「学校教育法施行規則」に従い、当該学校の教育活動その他の学校運営の状況について自ら評価を行い、その結果を公表し、保護者等への説明に努める。また、学校評価を行うにあたり、学校の実情に応じて適切な評価項目を設定する。学校評価の結果、判明した課題等については改善方策について検討を行い、今後の学校運営の改善を図る。

(4) 情報化戦略の立案と実行

「情報セキュリティ対策の方針」を策定し、適切な情報セキュリティ対策を構築する。「コンピュータウイルス」、「不正アクセス」、「情報漏えい(標的型サイバー攻撃等)」及び「災害等による情報機器」等の観点から、必要な対策を講じる。

(5) 大規模災害対策

大規模自然災害の発生に備え、防災マニュアルの点検・更新、防災設備や備蓄品(水・食料・毛布・医薬

品・衛生用品・非常用発電機等)の整備、防災訓練(避難訓練)の定期的な実施等について検討する。また、感染症の拡大や流行に対応する手順の確認と教育活動の継続性について検討する。

2. 教育活動

(1) 宗教情操教育の充実

- ①宗教の授業、講堂礼拝での法話、食事訓等を通して、「思いやりの心」と「感謝する心」を涵養する。
- ②学校設定科目として全校生徒を対象に毎週1回宗教の授業を実施する。
- ③週1回ホームルームの時間に講堂礼拝を行い、三歸礼文・般若心経の唱和・校長訓話を通して仏教に触れる機会を設ける。
- ④曹洞宗の教師養成機関である宗門関係学校として、礼拝等で二祖三仏忌法要を実施する。また、仏教専修科生は、壇上にて法要に参加する。
- ⑤夏休みを利用した宿泊研修を実施する。
- ⑥月に1回、宗内生を含む本校生徒を対象にした参禅会を実施する

(2) 教育内容の充実

- ①1年次は週33 単位の共通カリキュラム(ただし国際教養コースを除く)を組み、2年次からは医歯薬コース・理系コース・文系コースに分かれ、生徒の志望に合わせたコース選択ができるよう設定し、医歯薬コースは週35 単位、理系コース・文系コースは週33 単位のカリキュラムを編成し、十分な授業時間数を確保する。
- ②各教室にプロジェクターを設置し、iPad を活用した授業を展開していく。
- ③「総合的な探究の時間」を通して、自ら課題を発見する力、他者と協働できる力、主体的に行動する力を身に付けさせ、問題解決能力を育成する。
- ④授業後の時間を利用して、業後講習を開講する。選抜クラスは基本的には全員参加で、進学クラスは希望者対象で講座を設定し、1年次は英数国を中心とし、2年次は文系・理系の特色に合わせて、理科・社会の講習も展開していく。
- ⑤全生徒の希望者を対象に、オンライン英会話を実施する。
- ⑥夏休み等の長期休暇中には各種講習を開講し、学びの場を提供する。
- ⑦4泊5日の集中した長時間の学習による学習意識の向上を目指し、東海圏内にある避暑地での学習合宿等を実施する。
- ⑧2年生を対象に3泊4日研修旅行を実施する。

3. 社会連携

- (1)地域交流として、図書館の一般開放を行う。
- (2)地域社会への貢献を目的に、学期に1回校外での清掃活動を行う。
- (3)サッカー・ハンドボールのクラブチームの学校を利用しての実施に協力する。

4. 国際化の推進

- (1)夏休み中、アメリカとオーストラリアで17 日間の海外研修プログラムを実施する。
- (2)7月末に台湾の姉妹校との交流を実施する。
- (3)外部の英語検定試験の受験を推奨し、生徒の自主的な学習態度を養う。
- (4)ICT 環境が整備された教室を利用して、オンラインによる英会話の講習やiPadを活用したアクティブ・ラーニングを計画・実践する。
- (5)留学生を積極的に受け入れ、本校生徒の国際的視野を広げるきっかけを提供する。
- (6)国際教養コース1 年生対象に3 泊5 日のカンボジア研修、2 年生を対象にカナダ留学(短期・中期・長期)を実施する。

5. 生徒支援

(1) 進学実績の向上

- ①授業とは別に様々な講習を設定し、生徒の学力向上に努める。
- ②研究授業・公開授業の数を増やし、教員間で教授法等の情報交換を強化する。また教員が外部で開催される研修に積極的に参加できる体制を構築し、教員のスキルアップに力を入れ、生徒の学力向上につなげていく。
- ③面談等を通して生徒の特性や希望をしっかりと把握し、生徒の夢を実現するために、学校としてバックアップできるシステムを整える。

(2) 人間関係構築

- ①教育相談委員会を中心に、保健室、カウンセラーと協力しながら、生徒の抱える問題を早期に発見し、早期解決に努める。
- ②生徒及び教員アンケートを毎学期実施し、その結果をもとに生徒との面談を実施する。

6. 入試

(1) 募集活動の充実

- ①学校説明会の企画・運営に在校生の意見を取り入れ、生徒が主体となった学校説明会を開催し、本校の魅力をより分かりやすく受験生に発信する。
- ②ホームページに受験生や保護者が知りたい情報を速やかにアップできるような体制を整える。
- ③渉外担当の専門職を置き、各中学校への訪問や塾での説明等をより丁寧に行い、本校の魅力が正しく多くの受験生に伝わるような募集活動を展開する。

- ④私学協会主催・塾主催の学校説明会に積極的に参加し、受験者数の増加を目指す。入学者の比率が高い女性にターゲットを絞り、より魅力を感じる広報活動を行う。

7. 情報公開・広報

(1) HPを通しての情報公開・広報活動

- ①学校の取組や学校行事等について、速やかにホームページ上で公開し、広く周知する。
- ②保護者への情報伝達をより確実なものにするため、また教育活動の理解を得るためにホームページを充実させるとともに、「学級通信」「学年通信」「生徒指導だより」「進路指導だより」「保健室だより」の各発行物に加え、「絆メール」も積極的に活用していく。
- ③絆ネットシステムやスタディサプリ、ロイロノート等のアプリを使って、保護者に様々な情報発信をしていく。

8. 施設設備等の整備

(1) 施設整備

- ①施設の耐力度調査を実施し、その結果に応じて改修・改善時期の検討を進め、工事計画を策定する。
- ②工事計画の策定にあわせた、バリアフリー化の推進及びバリアフリー設備の導入の計画を策定する。

(2) 教育環境

- ①ネット回線増強工事を検討実行する。
- ②校舎、体育館、講堂等の照明LED化工事を行う。入学者の比率が高い女性にターゲットを絞り、より魅力を感じる施設整備を行う。

(3) 安全配慮

- ①非構造部材の点検及び点検結果を踏まえた対応検討と必要に応じた改善計画の策定を行う。
- ②体育館等空調整備工事を行う。
- ③キャンパス内の防犯カメラ、外灯整備工事を行う。
- ④雷警報機サンダーメーターを活用する。

【愛知中学校】

1. 管理運営方針

学校法人愛知学院中長期計画「経営改善・強化計画」及び2026年度「経営改善・強化の基本方針」を踏まえ、高等学校の管理運営に適切に取り組むよう努める。

(1) 3つのスクール・ポリシー

- ①教師と生徒とのふれあいを大切に、中・高・大一貫教育を推進するとともに学力向上を重視し、各自の能力・適応に応じた密度の濃い教育を推進し、生徒の志望に応じた進路の実現を目指す
- ②生徒の自律心を育てるため、情操教育の充実と規律正しい学校生活を通して外的ルールの内面化による発達を促す。
- ③スポーツや文化の諸活動を通じ豊かな心と健全な身体を養うための充実した施設の整備。

(2) 教員の配置・採用・研修

ガバナンス強化のために組織変更を行っていく予定であり、そのための教員の職階を含めた人事制度の構築を行っていくための会議体も設ける。また、採用に関しても求める教員像を2027年度中には公表することを予定とする。

スクール・ポリシーを実現するために、研修体系を策定して教員養成を行う。職階の変更を行っていくことを踏まえて検討するとともに、専門性を重視することも教育活動に大きく寄与することと捉え研修計画を策定していく。

(3) 学校評価に基づく改善・充実

「学校教育法」及び「学校教育法施行規則」に従い、当該学校の教育活動その他の学校運営の状況について自ら評価を行い、その結果を公表し、保護者等への説明に努める。また、学校評価を行うにあたり、学校の実情に応じて適切な評価項目を設定する。学校評価の結果、判明した課題等については改善方策について検討を行い、今後の学校運営の改善を図る。

(4) 情報化戦略の立案と実行

「情報セキュリティ対策の方針」を策定し、適切な情報セキュリティ対策を構築する。「コンピュータウイルス」、「不正アクセス」、「情報漏えい(標的型サイバー攻撃等)」及び「災害等による情報機器」等の観点から、必要な対策を講じる。

(5) 大規模災害対策

大規模自然災害の発生に備え、防災マニュアルの点検・更新、防災設備や備蓄品(水・食料・毛布・医薬品・衛生用品・非常用発電機等)の整備、防災訓練(避難訓練)の定期的な実施等について検討する。また、感染症の拡大や流行に対応する手順の確認と教育活動の継続性について検討する。

2. 教育活動

(1) 宗教情操教育の充実

- ①宗教の授業、講堂礼拝での法話、食事訓等を通して、「思いやりの心」と「感謝する心」を涵養する。
- ②学校設定科目として全校生徒を対象に毎週1回宗教の授業を実施する。
- ③隔週でホームルームの時間に講堂礼拝を行い、三帰礼文・般若心経の唱和・校長訓話を通して仏教に触れる機会を設ける。
- ④曹洞宗の教師養成機関である宗門関係学校として、礼拝等で二祖三仏忌法要を実施する。また、仏教専修科生は、壇上にて法要に参加する。
- ⑤夏休みを利用した宿泊研修を実施する。

(2) 教育内容の充実

- ①火曜日、金曜日の授業後に全員参加の講習を実施する。
- ②夏休み等の長期休暇中には数多くの講習を開講する。その中で講義形式だけでなくiPadを使用した生徒の学習活動も実践していく。
- ③更なる学習意識の向上を目指し、東海圏内にある避暑地での3泊4日の学習合宿等を実施していく。
- ④総合探求学習では、1年生「環境」、2年生「職業」、3年生「世界の中の自分」という学年ごとのテーマを設定し、毎週実施する。毎年2月には講堂にて、中学生全員参加の「総合学習全校発表会」を実施し、3年生はそれを「卒業研究」としてまとめていく。
- ⑤大学と連携して各学年キャリア教育プログラム(1年生：日進キャンパス 2年生：名城公園キャンパス3年生：楠元キャンパス)を実施する。
- ⑥各学年で学校・家庭を離れ、クラスの仲間と宿泊を伴う教育活動を行う。1年生は2泊3日の「新入生オリエンテーション合宿」を実施し、集団行動・坐禅等を行う。2年生は2泊3日の「野外学習」を実施し、集団行動・探究学習等を行う。3年生は3泊4日の「卒業研修旅行」を実施し、平和学習・探究学習等を行う。
- ⑦学校行事が行われるごとに生徒一人一人が作文を書き、各クラス1名の代表作文を選出し掲載した愛知中学校機関紙「清光(せいこう)」復刊第13号を作成する。1年間を振り返ることができるとともに、ICT教育が進む中において減少しつつある書く機会を設ける。

3. 社会連携

(1) 域開放の推進

- ①地域交流として、図書館の一般開放を行う。
- ②サッカー・ハンドボールのクラブチームの学校を利用したの実施に協力する。

4. 国際化の推進

(1) 国際化へ対応した教育

- ①夏休み中、オーストラリアでの17日間の海外研修プログラムを実施する。
- ②7月末に台湾の姉妹校との交流を実施する。
- ③外部の英語検定試験の受験を推奨し、生徒の自主的な学習態度を養う。
- ④ICT環境が整備された教室を利用して、オンラインによる英会話の講習を計画・実践する。
- ⑤保護者の海外勤務が終了し帰国する生徒を積極的に受け入れ、生徒・教員とも視野を広げるよう努める。
- ⑥英語教育プログラムの実施を検討する。

5. 生徒支援

(1) 進学実績の向上

- ①授業とは別に様々な講習会・講演会を設定し、生徒の学力向上・学習意欲向上に努める。
- ②研究授業・公開授業の数を増やし、教員間で教授法等の情報交換を強化する。また、教員が外部で開催される研修に積極的に参加できる体制を構築し、教員のスキルアップに力を入れ、生徒の学力向上につなげていく。
- ③面談等を通して生徒の特性や希望をしっかりと把握し、本人の夢を実現するために、学校としてバックアップできるシステムを整える。

(2) 人間関係構築

- ①教育相談委員会を中心に、保健室、カウンセラーと協力し、生徒の抱える問題の早期発見、早期解決に努める。
- ②生徒及び教員アンケートを毎学期実施し、その結果をもとに生徒との面談を実施する。
- ③「生徒と話そう月間」を4月・9月に設定し学期の最初の様子を教員間で共有する。

6. 入試

(1) 募集活動の充実

- ①学校説明会の企画・運営に在校生の意見を取り入れ、生徒が主体となった学校説明会を開催し、本校の魅力をより分かりやすく受験生に発信する。
- ②ホームページに受験生や保護者が知りたい情報を速やかにアップできるような体制を整える。

- ③ 渉外担当の専門職を置き、塾での説明等をより丁寧に行い、本校の魅力が正しく多くの受験生に伝わるような募集活動を展開する。
- ④ 私学協会主催・塾主催の学校説明会に積極的に参加し、受験者数の増加を目指す。

7. 情報公開・広報

(1) HPを通しての情報公開・広報活動

- ① 学校の取組や学校行事等について、速やかにホームページ上で公開し、広く周知する。
- ② 保護者への情報伝達をより確実なものにするため、また教育活動の理解を得るためにホームページを充実させるとともに、「学級通信」「学年だより」「生徒指導だより」「保健室だより」の各発行物に加え、「絆メール」も積極的に活用していく。
- ③ 絆ネットシステムやスタディサプリ、ロイロノート等のアプリを使って、保護者に様々な情報発信をしていく。

8. 施設設備等の整備

(1) 施設整備

- ① 施設の耐力度調査を実施し、その結果に応じて改修・改善時期の検討を進め、工事計画を策定する。
- ② 工事計画の策定にあわせた、バリアフリー化の推進及びバリアフリー設備の導入の計画を策定する。

(2) 教育環境

- ① ネット回線増強工事の検討実行。
- ② 校舎、体育館、講堂等の照明LED化工事を行う。

(3) 安全配慮

- ① 非構造部材の点検及び点検結果を踏まえた対応検討と必要に応じた改善計画の策定を行う。
- ② 体育館等空調整備工事を行う。
- ③ キャンパス内の防犯カメラ、外灯整備工事を行う。
- ④ 雷警報機サンダーメーターを活用する。